

1-4. 岡崎城下町の成り立ちと都市の構造

(1) 中世末期～近世初期の岡崎城下 -天正18年(1590)～慶長6年(1601)頃-



図1-4-1 岡崎城下の絵図(前本多時代(慶長6年(1601)～正保2年(1645)))

豊臣政権下において豊臣方の田中吉政^{たなかよしまさ}は、関東の徳川家康公を意識して城の東側を守ることができ城郭の整備、約2,500人の家臣が暮らす城下町の整備、矢作川の築堤等を行った。

特に城下町全体を取り囲む堀と土塁を築き、総構え(総曲輪)とした。板屋、松葉、田、材木、肴町等の商人や職人が住む町を造った。また、東海道沿いの連尺、材木、肴、田、板屋と六地藏、福島各町を除く総構え内は武士の屋敷地とした。

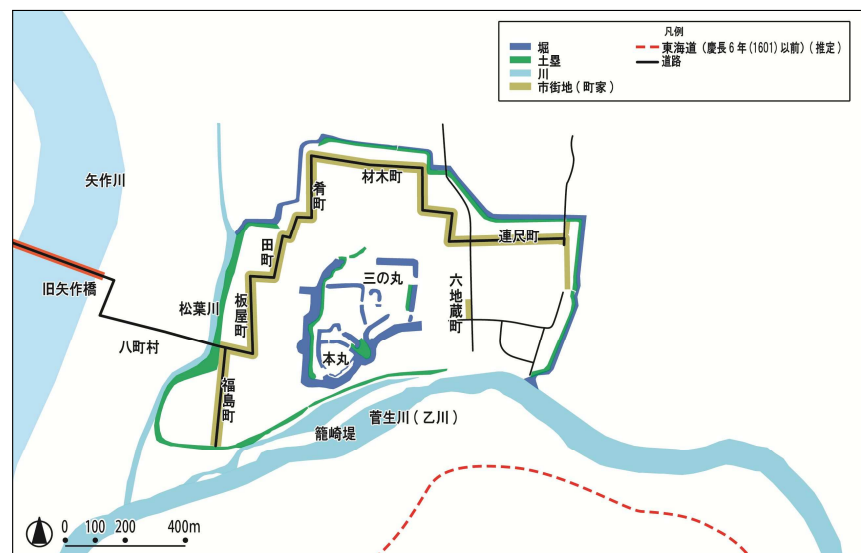


図1-4-2 近世初期の城下町(慶長6年(1601)前後)

(2)近世の岡崎城下 -慶長6年(1601)~正保2年(1645)頃-



図1-4-3 岡崎城下の絵図(後本多時代(明和6年(1769)~明治4年(1871)))

田中吉政により始められた岡崎城下の整備は、その後の岡崎藩主により引継がれ、徐々に城下町が形成されていった。菅生川(乙川)の南を通っていた東海道は吉政により城下内に引き入れられ、防衛のための屈曲した形状は、現在も「東海道二十七曲り」と呼ばれている。

市街地は連尺町の東に徐々に広がり、籠田町、伝馬町が新たに設けられた。また、東海道から城下への出入口には、東に籠田総門、西に松葉総門を始めとする門が整備され、侍屋敷と町家の境となる郭木戸が設けられた。菅生橋の整備もこの頃である。

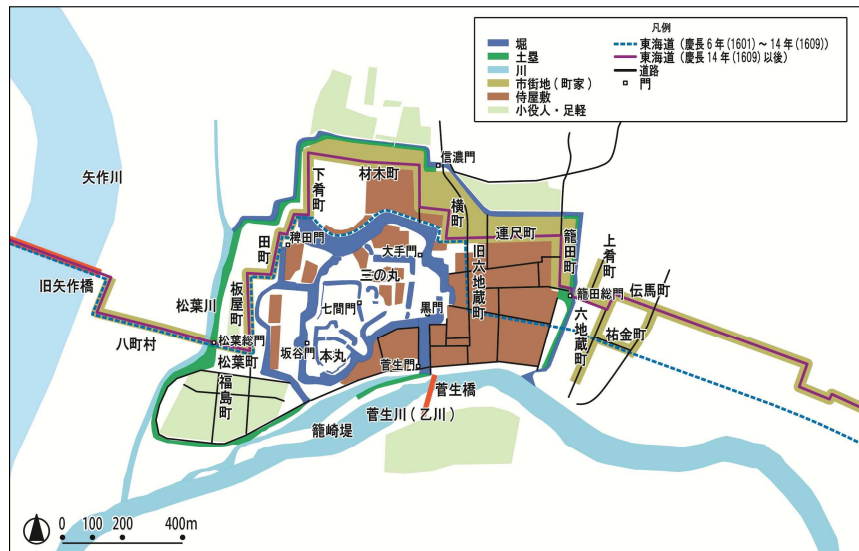


図1-4-4 近世における城下町(正保2年(1645)頃)

(3)近代における市街地

①明治期の市街地

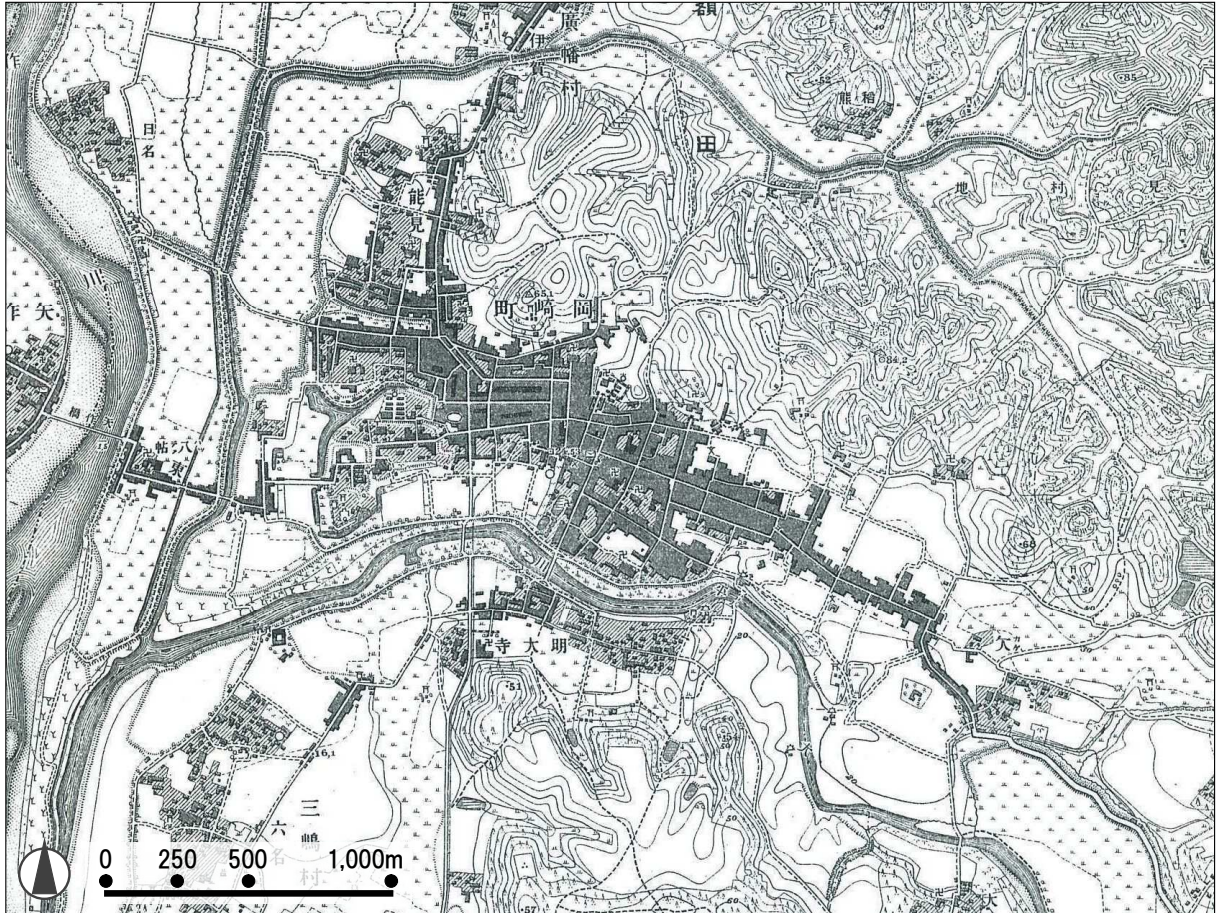


図1-4-5 岡崎の市街地(明治 26 年(1893))

明治初期、愛知県は全国一の綿の産地であったため、岡崎では紡績業^{ぼうせき}が発達し、繊維の町として発展した。また、明治 20 年(1887)頃からは製糸業が急速に発達しつつ、産業革命の時代を迎えたこともあり、岡崎は大きく発展した。

岡崎城下町を形成していた堀や土塁等は除かれて道路や住宅地となり、市街地が広がった。特に、北へ延びていた旧^{あすけいどう}足助街道沿いや、伝馬町^{てんま}の東に延びる旧東海道沿いに市街地が広がっていった。



図1-4-6 近代における城下町(明治 26 年(1893)頃)

②大正期の市街地

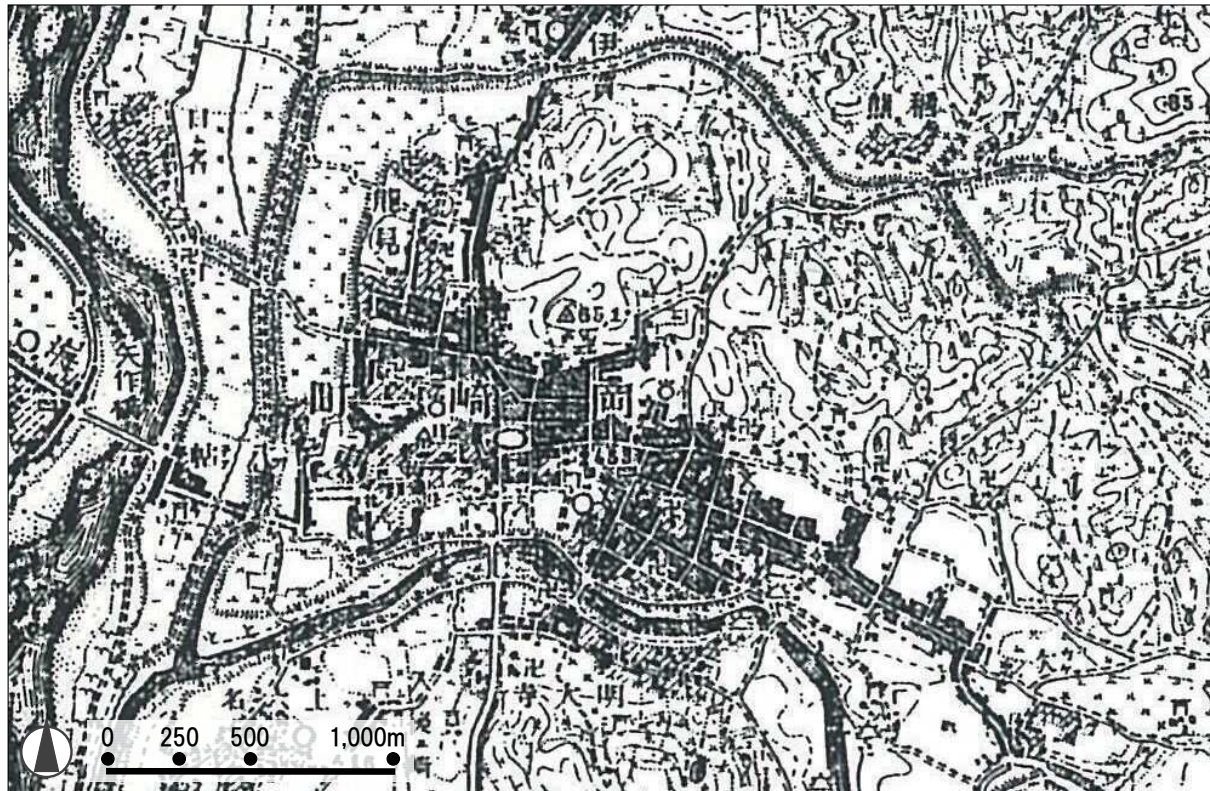


図1-4-7 岡崎の市街地(大正9年(1920))

③昭和期(戦前)の市街地



図1-4-8 岡崎の市街地(昭和7年(1932))

④昭和期(戦後)の市街地



図1-4-9 岡崎の市街地(昭和 26 年(1951))

⑤昭和期(戦災復興土地区画整理事業完工後)の市街地

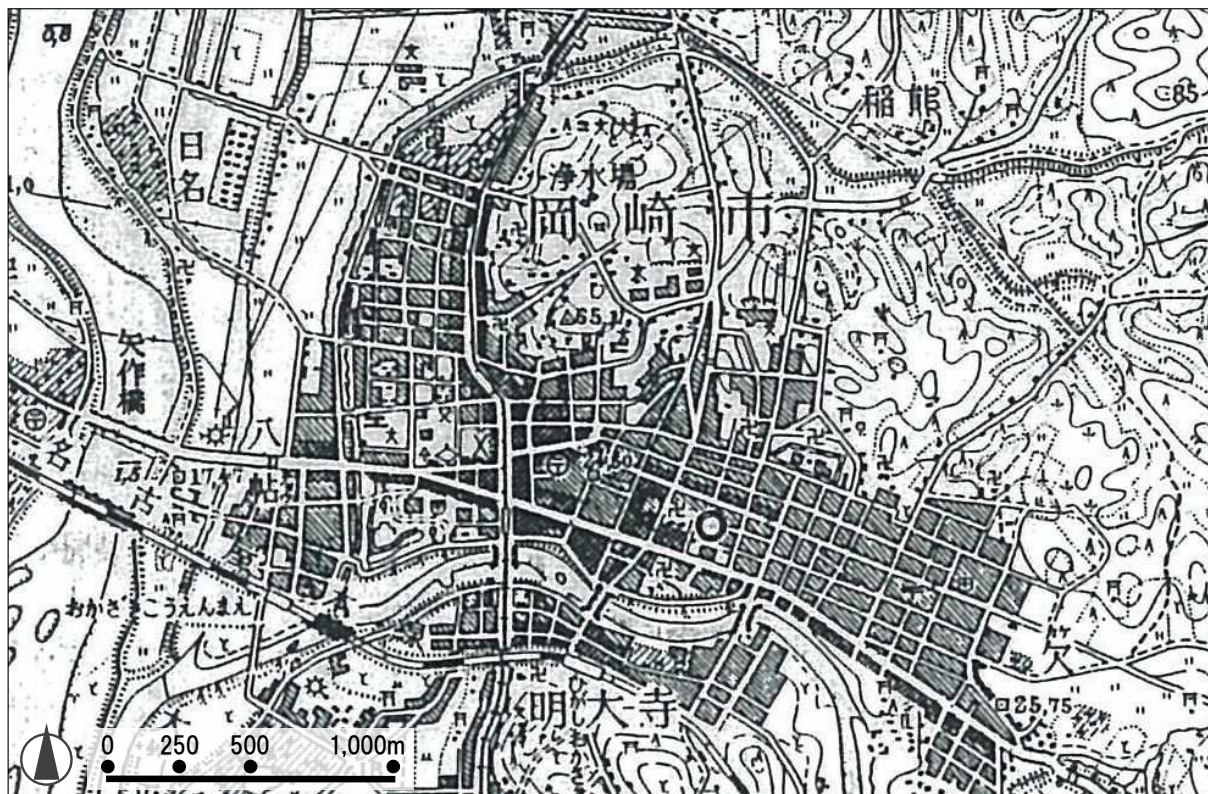


図1-4-10 岡崎の市街地(昭和 33 年(1958))

(4)現在の岡崎市街地



図1-4-11 岡崎の市街地(平成2年(1990))

明治・大正期に大きく発展した岡崎城下町であったが、昭和20年(1945)7月、太平洋戦争下において、焼夷弾を中心とした爆撃が町のほとんどを焼き尽くしてしまった。

岡崎市では、昭和21年(1946)～昭和33年(1958)に戦災復興土地区画整理事業により南北の県道39号線と東西の国道1号を主要道路とする碁盤目状の道路網整備が行われた。現在の中心市街地の原型はこの事業によりできあがった。なお、名鉄名古屋本線は、その前身である愛知電気鉄道が昭和2年(1927)に神宮前-豊橋間を開通している。



図1-4-12 現在の岡崎市街地(令和7年(2025))

1-5.文化財等の分布状況

(1)文化財の指定等の状況（令和7年(2025)11月末現在）

本市は、地方の一都市としては稀な歴史的建造物に恵まれた土地で、歴史や文化の層の厚さを感じさせる。政権の置かれなかった地方の一都市において中世の建築遺構が残ることの少ないなかで、本市には中世の建造物で国の指定文化財に指定されているものが8件8棟もあり、近世初期の建造物で国の指定文化財になっているものは4件15棟に及んでいる。

また、市内には国の指定文化財が、重要文化財28件、重要無形民俗文化財1件、史跡3件、天然記念物1件の計33件所在している。

愛知県の指定文化財は、有形文化財34件、有形民俗文化財2件、無形民俗文化財1件、史跡3件、天然記念物6件の計46件所在している。

市の指定文化財は、有形文化財185件、有形民俗文化財7件、無形民俗文化財7件、史跡25件、天然記念物28件の計252件所在している。

その他、国の登録有形文化財(建造物)20件、県の登録記念物1件が所在している。

表1-5-1 岡崎市の指定文化財等の件数

(件)

種類	国		県		市	
	指定	登録	指定	登録	指定	
有形文化財	建造物	13	20	2	0	16
	絵画	6	0	8	0	57
	彫刻	5	0	10	0	45
	工芸品	3	0	11	0	40
	書跡・典籍・古文書	1	0	1	0	21
	考古資料	0	0	2	0	2
	歴史資料	0	0	0	0	4
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	2	0	7
	無形の民俗文化財	1	0	1	0	7
記念物	遺跡 ^{※1}	3	0	3	0	25
	動物・植物・地質鉱物 ^{※2}	1	0	6	1	28
合計		33	20	46	1	252

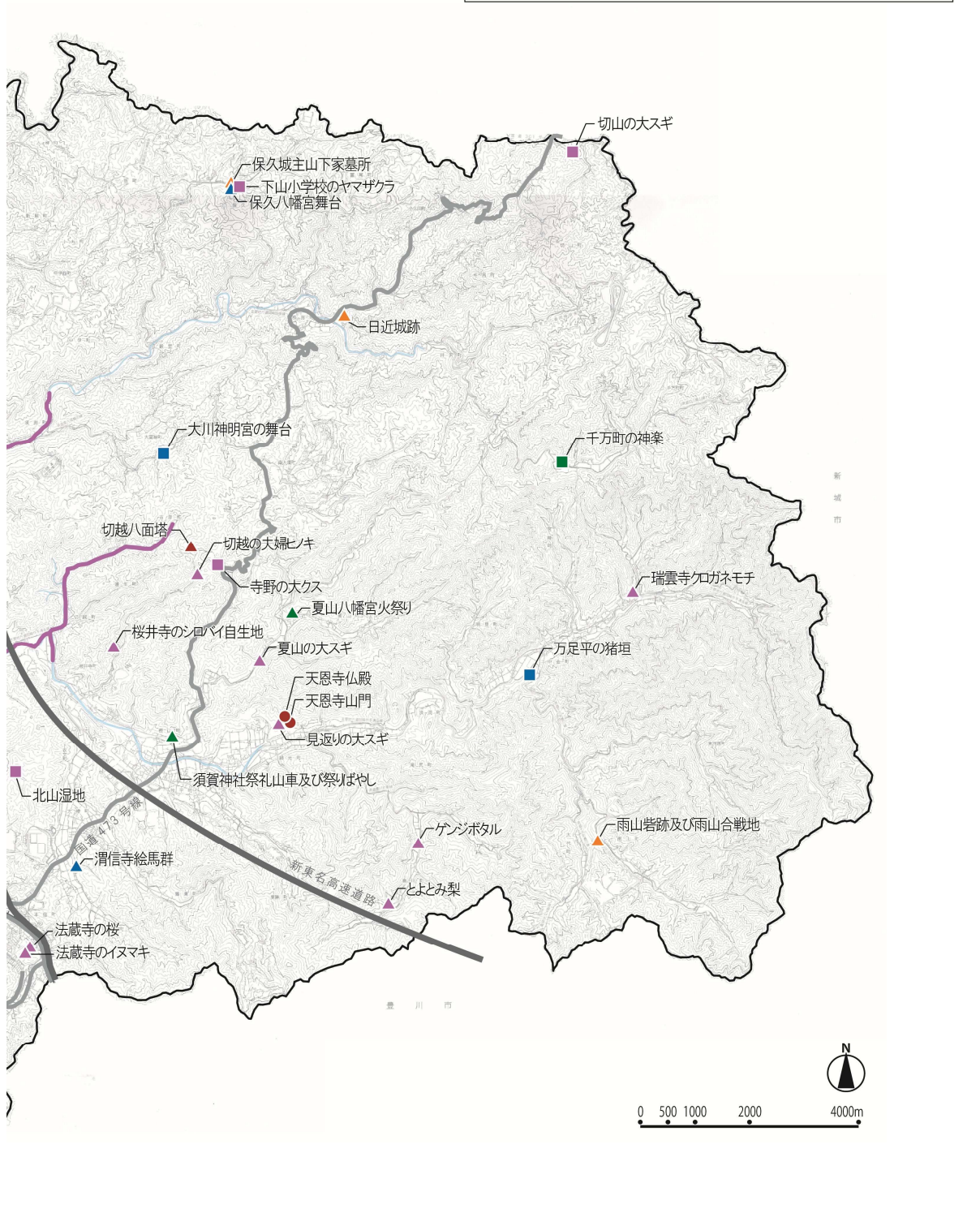
※1:「遺跡」は、国、愛知県、岡崎市いずれも、それぞれ指定された文化財を「史跡」と表現している。

※2:「動物・植物・地質鉱物」は、国、愛知県、岡崎市いずれも、それぞれ指定された文化財を「天然記念物」と表現している。



図1-5-1 指定文化財の分布(国・県・市の有形文化財(建造物)、有形・無形民俗文化財、史跡、天然記念物を掲載)

凡例		
国の指定文化財	愛知県の指定文化財	岡崎市の指定文化財
● 重要文化財(建造物)	■ 有形文化財(建造物)	▲ 有形文化財(建造物)
● 重要無形民俗文化財	■ 有形民俗文化財	▲ 有形民俗文化財
	■ 無形民俗文化財	▲ 無形民俗文化財
○ 史跡	■ 史跡	▲ 史跡
○ 天然記念物	■ 天然記念物	▲ 天然記念物
	■ 天然記念物(登録)	



(2)歴史上価値の高い建造物

①国指定(重要文化財)

ア.滝山寺三門 (建築年代:鎌倉末期～室町前期)

三間一戸、入母屋造、こけら葺の楼門で、下層中央の柱間を通路とするが扉は設けず、その両側後方に仁王像を安置している。寺伝では、権飛騨守藤原光延ごんひだのかみふじわらみつゆぶにより、文永4年(1267)に建立とされているが、様式的には鎌倉時代末期から室町時代前期の建築と考えられている。



図1-5-2 滝山寺三門

図1-5-3 滝山寺三門の位置

イ.妙源寺柳堂 (建築年代:正和3年(1314))

桁行3間、梁間3間、寄棟造で、屋根を檜皮葺とし、前面に1間の向拝を付けている。棟札には正和3年(1314)の再建とある。妙源寺は安藤氏が河内国より三河桑子に移住したとき、聖徳太子像を安置するために建てられたもので、堂の前に柳の大木があったことから柳堂の名で呼ばれるようになった。



図1-5-4 妙源寺柳堂

図1-5-5 妙源寺柳堂の位置

ウ.信光明寺観音堂（建築年代:文明10年(1478)）

信光明寺は、浄土宗に属し、宝徳3年(1451)岩津城主の松平3代信光が父親の菩提を弔うため創建された。方三間、入母屋造、こけら葺で、禅宗様の仏堂である。斗栱は詰組といって柱上以外にも密に組まれ、軒は二重の繁垂木で、それが禅宗様独特の扇形をなし見応えがある。平成30年度(2018)～平成31年度(2019)にかけて、屋根の葺替えを中心とした保存修理工事が実施された。



図1-5-6 信光明寺観音堂

図1-5-7 信光明寺観音堂の位置

エ.大樹寺多宝塔（建築年代:天文4年(1535)）

大樹寺多宝塔は、心柱の記年銘により天文4年(1535)の立柱であることがわかり、家康公の祖父松平清康によって建立された、大樹寺に現存する建物のなかで最も古い遺構である。1層が方三間、2層が円形の亀腹上に小柱12本を立てた円筒型の上層とされ、柱上の四手先斗供により宝形造、檜皮葺の屋根を支え、頂部に相輪・宝珠を上げている、室町後期の和様の美しい二重塔である。



図1-5-8 大樹寺多宝塔

図1-5-9 大樹寺多宝塔の位置

オ.滝山寺本堂（建築年代:室町前期）

桁行5間、梁間5間の寄棟造で、屋根は檜皮葺、内陣には禅宗様の大型厨子を置き、本尊を安置している。様式的には南北朝頃の建築と考えられている。滝山寺は寺伝によれば、朱鳥元年(686)に役小角が創建し、保安年間(1120~23)に仏泉上人により中興されたと伝えられている。中世から時々の権力者の庇護を受け、源氏・足利氏との関係が深い。本堂は、岡崎市内で最古の密教仏堂となる。



図1-5-10 滝山寺本堂

図1-5-11 滝山寺本堂の位置

カ.天恩寺仏殿（建築年代:室町前期）

天恩寺は、寺伝によると、貞和元年(1345)足利尊氏の遺言により足利義満が建立したとされ、延命地藏菩薩を本尊としている。仏殿は、桁行3間、梁間3間、入母屋造で、屋根は檜皮葺である。内部は土間とし、中央後方に来迎柱を立て、禅宗様の須弥壇を置いている。南北朝期の禅宗様建築をよく伝えている。令和元年度(2019)~同2年度(2020)にかけて、屋根の葺替えを中心とした保存修理工事が実施された。



図1-5-12 天恩寺仏殿

図1-5-13 天恩寺仏殿の位置

キ.天恩寺山門（建築年代:室町後期）

南向きに建てられた1間の薬医門やくいもんであり、屋根は切妻造きりづまづくりでこけら葺である。現存する薬医門としては全国で最古級のものと考えられている。平成20年(2008)8月には屋根葺替えの保存修理工事が実施された。

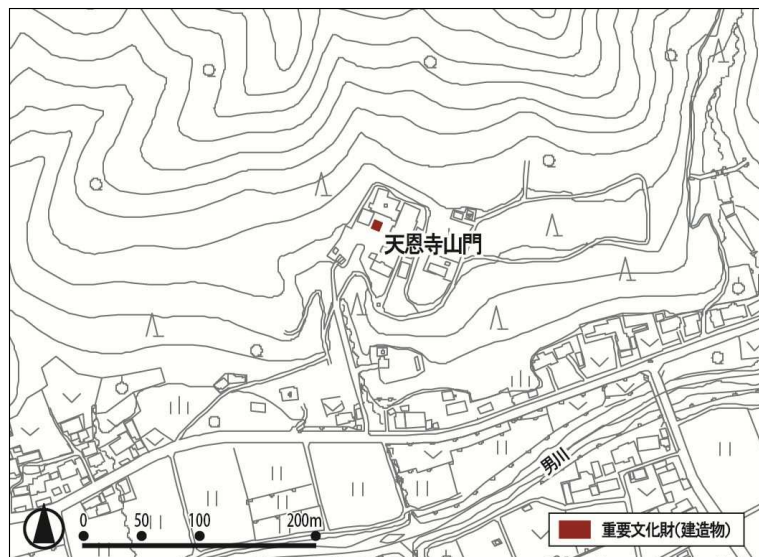


図1-5-14 天恩寺山門

図1-5-15 天恩寺山門の位置

ク.八幡宮本殿(上地)（建築年代:室町後期）

上地八幡宮は、社伝によれば、建久元年(1190)に源範頼みなもとのりよりが創建したと伝えられている。本殿は三間社流造さんげんしゃながれづくり、檜皮葺とろで、土呂八幡宮本殿と平面形式や意匠に多くの共通点がみられ、この地域の室町時代後期の特徴を示す貴重な建築物である。



図1-5-16 上地八幡宮本殿

図1-5-17 上地八幡宮本殿の位置

ケ.八幡宮本殿(土呂) (建築年代:元和5年(1619))

土呂八幡宮は、社伝によれば、永禄7年(1564)3月、三河一向一揆の兵火により社殿が焼失したことから、後に徳川家康公が家臣の石川数正に再興させたものと伝えられている。本殿は三間社流造で、屋根は檜皮葺、江戸時代初期の建築であるが、木鼻等の意匠にこの地方の室町時代後期の特徴が残されている。



図1-5-18 土呂八幡宮本殿

図1-5-19 土呂八幡宮本殿の位置

コ.伊賀八幡宮本殿、幣殿、拝殿、透塀、御供所、隨身門、神橋、鳥居 (建築年代:寛永13年(1636))

伊賀八幡宮は、社伝によれば、文明2年(1470)松平4代親忠が松平の氏神として、社を三重県の伊賀より勧請したことに始まると伝えられている。社殿は、本殿、幣殿、拝殿が連結した権現造で、寛永13年(1636)3代将軍家光により、現在の社殿に整えられた。家康公も大きな戦の前には必ず必勝祈願に訪れたとされ、東照大権現を祭神として合祀している。平成18年度(2006)～平成20年度(2008)にかけて、40年ぶりに屋根の葺替えを中心とした保存修理工事が実施された。



図1-5-20 伊賀八幡宮拝殿

図1-5-21 伊賀八幡宮本殿等の位置

サ.六所神社本殿、幣殿、拝殿、神供所、楼門 (建築年代:本殿は寛永13年(1636))

六所神社は、岡崎に進出した松平氏によって勧請・信仰され、徳川家康公の産土神となった。現在の社殿は、3代将軍家光の命により、寛永13年(1636)に再建された。本殿、幣殿、拝殿が連結した権現造で、華麗な彫刻、彩色が施されている。平成26年度(2014)～平成29年度(2017)にかけて、屋根の葺替えを中心とした保存修理工事が実施された。

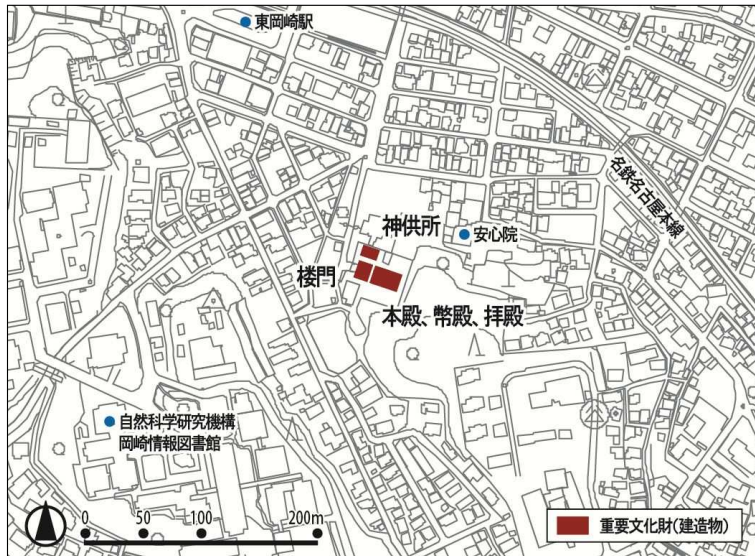


図1-5-22 六所神社拝殿

図1-5-23 六所神社本殿等の位置

シ.滝山東照宮本殿、幣殿、拝殿、中門、鳥居、水屋 (建築年代:正保3年(1646))

3代将軍家光の造営で、日光、久能山とともに三宮と称せられた。滝山寺本堂の東、やや小高い敷地に南向きに建っている。拝殿と幣殿は連結し、上段の中門の奥に本殿がある。本殿は入母屋造で銅瓦葺、中門は一間一戸の小さな平唐門となっている。東照宮として絢爛豪華な極彩色が施され、江戸時代初期の様式がよく表現されている。令和3年度(2021)～令和7年度(2025)にかけて、50年ぶりに屋根の葺替えを中心とした保存修理工事が実施された。



図1-5-24 滝山東照宮本殿

図1-5-25 滝山東照宮本殿等の位置

ス.旧額田郡公会堂及物産陳列所（建築年代:大正2年(1913)）

2棟共に木造平屋建て、^{さんかわらぶき}棧瓦葺の建築物である。地元の職人たちが伝統的な職人技を基本としながらも、新しい西洋建築の様式を取り入れ、それを見事に修得していることを示すのがこの建築物の大きな特徴である。

旧額田郡公会堂^{ぬかた ぐんこうかいどう}は、大正2年(1913)8月の竣工で、同5年(1916)に岡崎市公会堂となり、昭和44年(1969)から平成22年(2010)まで岡崎市郷土館として利用されてきた。

旧額田郡公会堂の東南側に隣接して建っているのが額田郡物産陳列所として使われていた建物である。大正2年(1913)に額田郡公会堂の北側に建てられたが、昭和36年(1961)、勤労会館(現在のせきれいホール)の建設に伴い、現在の位置へ移転し、岡崎市郷土館の収蔵庫棟として利用されてきた。公会堂と同様、西洋建築の意匠が随所に取り入れられている。初期の郡単位の公会堂と物産陳列所が揃って残されている点で貴重である。

市内の近代建築物として初めて国の重要文化財に指定された。



図1-5-28 旧額田郡公会堂及物産陳列所の位置



図1-5-26 旧額田郡公会堂



図1-5-27 旧額田郡物産陳列所

②県指定(有形文化財)

ア.大樹寺伽藍(三門、総門、裏二門、鐘楼、大方丈) (建築年代:三門は寛永18年(1641))

大樹寺は浄土宗鎮西派に属し、松平4代の親忠により文明7年(1475)に創建されたと伝えられている。三門、総門、裏二門、鐘楼、大方丈の建築物が伽藍として指定されている。三門は3代将軍家光が建立し、境内から三門、総門を通して岡崎城が見えるように伽藍配置の工夫がされている。



図1-5-29 大樹寺三門

イ.淇菴庵並水屋 (建築年代:正保年間(1645~1648)、宗偏茶室) <明願寺>

淇菴庵は、吉田城主小笠原忠知の依頼により、茶道宗偏流の流祖である山田宗偏が、千宗旦の今日庵を写して建築したと伝えられている。茶室は、切妻造の平家建て、棧瓦葺で、こけら葺の庇を付けている。宗偏好みの茶室として現存する唯一の建築物といわれている。



図1-5-30 淇菴庵並水屋

③市指定(有形文化財)

ア.切越八面塔 (建築年代:平安末期)

桜井寺から北へ約3キロメートル進んだ山間部に建っている。八面の石塔は、切越の集落を見下ろす南面に造られている。由来は不明であるが、平家落ち武者の墓、南朝関連の祭祀遺跡、あるいは古代の祭祀遺跡などと推測されている。縦長の石4本を柱として、その上に片麻岩の板状の石を載せて高さ1.45~1.7メートルに積み上げている。



図1-5-31 切越八面塔

イ.諏訪神社石灯籠 (建築年代:天正16年(1588)) <梅園町>

総高185.0センチメートル、花崗岩製で八角形。灯籠には普通、宝珠と受花があるが、この灯籠には受花ではなく露盤が造られている。露盤の軒には松長押の装飾がされており、一辺ずつの模様を交互に変えている。細部に獨創性に満ちた灯籠といえる。



図1-5-32 諏訪神社石灯籠

ウ.犬頭神社石鳥居 (建築年代:慶長 10 年(1605))

総高 320.5 センチメートル、柱間 255.0 センチメートル、凝灰岩製(福井県 筈谷産)、明神系鳥居。向かって左側の柱に銘文がある。岡崎市内最古の石鳥居で、越前鳥居としても最古の形式のものである。



図1-5-33 犬頭神社石鳥居

エ.弟也齋 (建築年代:天保(1831~1845)の頃、龍溪茶室) <明願寺>

淇菴庵と同様に主屋になっている四畳半と二畳の茶室からなる弟也齋は、江戸から岡崎に来て定住した宗徧流を継ぐ茶人龍溪が、天保の頃に建てたものといわれている。龍溪は江戸における宗徧流継承の第一人者とされ、各地を歴訪の後、岡崎に定住し、この地で没した。



図1-5-34 弟也齋

オ.明神型石鳥居 (建築年代:寛永 15 年(1638)) <菅生神社>

岡崎城主・本多忠利が菅生神社本殿を修復した際に奉納した。高さ 271.0 センチメートル、柱間 181.5 センチメートル、花崗岩製で明神型。笠木は一本通し、柱の表面が火災により一部剥離しているものの、左右どちらの柱の銘文も明確に読み取れる。



図1-5-35 明神型石鳥居

カ.甲山寺本堂(護摩堂) (建築年代:元禄 15 年(1702)~元禄 16 年(1703)再建)

享禄 3 年(1530)に、岡崎城鬼門の守護として、松平清康が安城より薬師堂とその六坊を移転し、甲山寺とした。本堂は、桁行 5 間、梁間 5 間、棧瓦葺の禅宗様式で、創建は、天文 13 年(1544)に、松平広忠が和田村法性寺の六坊を移転、護摩堂を建てたことによる。慶長 8 年(1603)、徳川家康公が本堂を再建、さらに元禄 15 年(1702)に 5 代将軍綱吉が再建している。平成 29 年度(2017)に屋根の葺替えを中心とした保存修理工事が実施された。



図1-5-36 甲山寺本堂

キ.日吉山王社本殿 (建築年代:正保2年(1645))

日吉山王社は12世紀前半に滝山寺の鎮守として勸請された。滝山寺本堂の北側に鎮座しており、全国的にも数少ない七間社流造で、こけら葺の建築物である。内陣の造りが、七間社以上の流造にみられる連結社殿ではなく、身舎を横長一室の内陣としている点が注目される、江戸時代初期の建築物である。平成31年度(2019)～令和2年度(2020)にかけて全解体修理工事が実施された。



図1-5-37 日吉山王社本殿

ク.大樹寺本堂 (建築年代:安政4年(1857)再建)

桁行7間、梁間7間、入母屋造、本瓦葺。大樹寺の伽藍は3代将軍家光によって整えられたが、安政2年(1855)に多宝塔、三門、総門、裏門、鐘楼、開山堂を除いて焼失した。本堂は、やや規模を縮小して安政4年(1857)に再建された。近世の浄土宗本堂では、外陣については方丈のように三区分するもの、間仕切りのない横長一室のもの、さらには凹型のものがあるが、この本堂はいずれの形式の要素も取り入れられている点が注目される。



図1-5-38 大樹寺本堂

ケ.大樹寺開山堂 (建築年代:江戸前期)

桁行3間、梁間3間、宝形造、棧瓦葺。内部を一つの空間とし、背面に半間幅の箱仏壇を設けている。天井は格天井で、床は畳敷。屋根頂には露盤、宝珠を上げている。建立年は不明であるが、木鼻等の絵様や彫刻などから、江戸時代前半頃の建立と考えられている。



図1-5-39 大樹寺開山堂

コ.伊賀八幡宮末社上総社社殿、牟久津社社殿 (建築年代:寛永13年(1636)(推定))

上総社は拝殿に向かって右側(東)に位置し、正面を西に向け、牟久津社は上総社の反対側に位置している。両社殿とも木造一間社流造、檜皮葺で大きさも同じである。寛政2年(1790)の古絵図にも記載があることや、両社殿の木鼻・虹梁の絵様が隨身門・拝殿のものと近似していることから、3代将軍家光が社殿・境内の大造営を行った寛永13年(1636)に建立された可能性が高いと考えられている。



図1-5-40 伊賀八幡宮末社上総社社殿、牟久津社社殿

④国登録

ア.八丁味噌本社事務所、蔵(史料館) (建築年代:事務所は昭和2年(1927)、蔵(史料館)は明治40年(1907))

江戸時代初期より豆味噌を作り続ける老舗のひとつが「カクキュー」を屋号とする早川家の八丁味噌である。

本社事務所は、昭和2年(1927)に建築された木造の建物で、伝統的建築である多くの蔵の建物群に囲まれて、洋館のような意匠を持つ建築物として異彩を放っている。南北に2棟並び、共に2階建てで、バシリカ式教会堂のように中央部を一段高くし、頂部に棟飾りをつけている。



図1-5-41 八丁味噌本社事務所

イ.本光寺本堂、山門 (建築年代:本堂は大正2年(1913)、山門は文政10年(1827))

本光寺は、寺伝によると、平安時代に比叡山良源の弟子證恵が額田郡稲隈の稲前神社の別当職に任じられたのが始まりと言われている。本堂は、入母屋造、棧瓦葺で、三間向拝を正面に付ける。典型的な浄土真宗平面で、三方に広縁と落縁を廻し、内陣は後門形式とする。内陣廻りには黒漆地に金箔張の彫刻や絵様が施されている。

山門は、本堂の東、通りに面して建つ。入母屋造、棧瓦葺、三間一戸の楼門。下層の側廻りは開放とし、上層は正・背面中央に棧唐戸を建て、他を格子と板壁とする。組物は出組詰組。内部に釈迦如来など三尊を安置している。



図1-5-42 本光寺本堂



図1-5-43 本光寺山門

ウ.岡崎信用金庫資料館(旧岡崎銀行本店) (建築年代:大正6年(1917))

旧東海道沿いの角地に建っている。鉄筋コンクリート造、2階建て、一部3階、スレート葺。設計は鈴木禎次で、塔屋を含めたリズムカルな外観は御影石(花崗岩)と煉瓦の白と赤で構成する。ルネッサンス様式を基調としながら、当時流行していた幾何学的意匠も織り交ぜ、多彩な表情をみせる。



図1-5-44 岡崎信用金庫資料館

エ.旧石原家住宅主屋、土蔵、庭門 (建築年代:主屋は安政6年(1859))

石原家は米穀業・金融業を本業とする商家で、六供杉本村(江戸時代は総持尼寺の寺領)の庄屋を務め、明治維新後は当村の戸長を務めた。4代目の石原東十郎(1813～1886)により主屋・土蔵が新築された。主屋新築後は柳原家関係者や勤皇家も訪れた。建築当時の普請帳を基に復元され、昭和53年(1978)から60年(1985)までは、江戸時代の料理を復元し、提供する料亭として活用された。



図1-5-45 旧石原家住宅主屋

角地に建ち、北側を正面とする。主屋は、間口18メートル、奥行9.1メートルの木造つし2階³建て。切妻造、棧瓦葺で、南・北・東面に下屋を付設。東寄りに土間、西に2列各3室を配し、西端に仏間と座敷を並べ、土間正面に大戸をたて、太格子や出格子を並べた町家らしい構えとなっている。

オ.旧愛知県第二尋常中学校講堂 (建築年代:明治30年(1897)、大正14年(1925)移築)

木造平屋建て、寄棟造、棧瓦葺で、南北各2か所の屋根窓を設ける。西正面に切妻の玄関ポーチを付け、玄関欄間は三心アーチとする。東背面に奉安殿が突出。外壁はドイツ下見板張で上下窓の額縁を延ばしたスティックスタイル。内部は東に演壇を設け格天井とする。



図1-5-46 旧愛知県第二尋常中学校講堂

カ.旧愛知県岡崎師範学校武道場 (建築年代:大正15年(1926))

敷地の北寄りに南北棟で建っている。鉄筋コンクリート造で、外壁に柱や梁形を表し、細部にゼツェッション意匠を取入れる。小屋は引張材である下弦材を鋼材として他を木材とする混構造のトラスを組み、内部の大空間を軽快に見せている。



図1-5-47 旧愛知県岡崎師範学校武道場

キ.日本福音ルーテル岡崎教会教会堂 (建築年代:昭和28年(1953))

木造平屋建てで北面し、切妻造妻入、棧瓦葺で、正面玄関に庇を付け、棟上に尖塔を立てて十字架を戴く。内部は三廊式で身廊にキングポストトラスを架け、側廊は間仕切により小部屋に分割できるよう工夫されている。白壁と赤屋根のコントラストが映える、近江のヴォーリズ建築事務所設計の教会建築である。



図1-5-48 日本福音ルーテル岡崎教会教会堂

³ 街路側の平入屋根の軒高を低く抑え、天井が低い2階部分を持つ建築様式のこと。

ク.旧本多家住宅主屋 (建築年代:昭和7年(1932)、平成24年(2012)移築)

旧藩主本多家の子孫・本多忠次が東京世田谷に建造した洋館。木造2階建てで、全体の意匠をスパニッシュでまとめつつ、車寄せの尖りアーチなど、テューダー様式を加味している。また洋風外観で内部も洋間を主としながら、2階には3室続きの和座敷を持つ。洋風生活の浸透のなかで和室を調和よく取入れた住宅である。



図1-5-49 旧本多家住宅主屋

ケ.善立寺本堂、七面堂、玄関、山門 (建築年代:本堂は享保19年(1734)、昭和5年(1930)・昭和中期改修)

善立寺の本堂は、敷地の中央部やや西側に建ち、桁行6間、梁間7間、寄棟造、棧瓦葺、西に七面堂が接続する。前面に1間の向拝、北側背面に位牌堂が付く。内陣の来迎柱のみ円柱で、上方を極彩色で飾る。来迎壁の前には、典型的な禅宗様須弥壇が置かれている。

七面堂は、本堂の西に並んで配置される。間口2間半、奥行6間の切妻造、棧瓦葺、前面に半間の濡縁と1間の向拝が付く。向拝まわりは極彩色の寛政期の様式が見られる。

玄関は、本堂の東側に接続して建つ。座敷3室を1列に並べ、渡り廊下により本堂に接続している。中央には唐破風玄関を張り出す。正面から見ると、左から七面堂・本堂・玄関が一体化して見える。

山門は、敷地の南西部に西を正面にして建つ。棧瓦葺の高麗門で、主柱は長方形断面、控柱は面取角柱で主柱間に楯を入れ、頂に冠木を通し、主柱や楯から前後に腕木を出して、出桁を受け、短い切妻の屋根をかける。



図1-5-50 善立寺本堂



図1-5-51 善立寺七面堂



図1-5-52 善立寺玄関

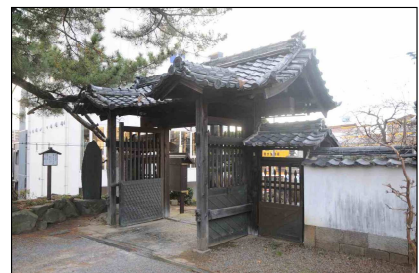


図1-5-53 善立寺山門

コ.愛知県立岡崎高等学校正門門柱(旧愛知県立第二中学校正門)

(建築年代:大正13年(1924)、昭和47年(1972)移設)

花崗岩製の主門柱と脇門柱各2本からなり、洋風意匠に、柱身部はこぶ出し仕上げ⁴で和洋折衷の特色を示している。南側主門柱の柱礎構内側には、「石工 杉浦磯治」と刻まれている。この名前の下は舗装面で埋もれており、もう一文字刻まれている可能性がある。主門柱の高さは3.11メートル、脇門柱の高さは2.94メートル。



図1-5-54 愛知県立岡崎高等学校正門門柱

サ.愛知県立岩津高等学校正門旧門柱(旧岩津町立愛知県岩津農商学校正門)

(建築年代:昭和12年(1937)、昭和60年(1985)移設)

花崗岩製の2本の門柱で、柱身部は四隅だけを成形し、他の部分は粗削りの状態で仕上げている。柱頭部に笠石^{かさいし}、柱頂部には直径54センチメートルの半球が載る特徴的な意匠である。主門柱の高さは3.32メートル。



図1-5-55 愛知県立岩津高等学校正門旧門柱

シ.富田家住宅木南舎・土蔵

(建築年代:木南舎は文政10年(1827)・明治前期・平成30年(2018)改修/土蔵は明治9年(1876)・平成30年(2018)改修)

旧東海道が縦貫する本宿町にある幕末まで陣屋代官を務めた富田家の住宅。木南舎は代官屋敷の旧主屋で東面して建つ。切妻造の棟に越屋根を載せ、背面の屋根を下屋まで葺下ろし、四周に下屋を廻す。内部は北を土間、南を床上とする。代官屋敷の景観を今に伝える。

土蔵は敷地南西の木南舎背面にある南北棟で、南の家財蔵と北の米蔵からなる。いずれも切妻造、棧瓦葺で、鉢巻を廻す。家財蔵は東に、米蔵は北に戸口を開き、それぞれ戸前に下屋を付す。外壁は下見板張で、家財蔵2階は漆喰塗とする。屋敷構えの一角を形成する。



図1-5-56 富田家住宅木南舎・土蔵

⁴ 石材の表面を、意図的に自然な凹凸やこぶ状の突起のある状態に加工する仕上げ。

(3)史跡

①国指定

ア.北野廃寺跡（年代:飛鳥後期）

矢作川右岸に広がる碧海台地の東縁に立地する。寺域は東西 126.5 メートル、南北 146 メートルで、四周に土塁をめぐらし、南大門・中門・塔・金堂・講堂・僧坊が南から北へ縦一列に並ぶ四天王寺式の伽藍配置である。過去の発掘調査により瓦、塼仏、磬形垂飾、須恵器、灰釉陶器、緑釉陶器等が出土しており、これらから飛鳥時代後期に創建された西三河最古の寺院であったことがわかる。



図1-5-57 北野廃寺跡

イ.大平一里塚（年代:慶長9年(1604)）

慶長9年(1604)に五街道の制が定められ、江戸日本橋を起点に1里(3.92 キロメートル)ごとに一里塚を築いて榎を植えた。大平一里塚もこのとき、西大平を領していた本多重次の嗣子成重により築かれた。昭和3年(1928)の道路改修で北側の塚は壊されてしまったが、現在の塚の規模は高さ2.4メートル、底部は縦7.3メートル、横8.5メートルの菱形である。



図1-5-58 大平一里塚

ウ.真宮遺跡（年代:縄文晩期～平安）

乙川が矢作川に合流する地点の段丘上に位置する縄文時代晩期中葉を中心とした鎌倉時代までの集落跡である。発掘調査の結果、住居跡 12 基、土器棺墓 37 基及び土坑 6 基が確認され、石鏃・石・石皿などの生活道具のほか、土偶・石棒・石剣等の儀礼用の遺物も出土している。東海地方における当該期の代表的な集落跡であるとともに、多数の土器棺墓を有し、当時の墓制を解明する上で重要な遺跡である。他に弥生時代の方形周溝墓、古墳時代の竪穴建物 11 軒、奈良・平安時代の竪穴建物 19 軒と掘立柱建物跡 1 棟などが確認されている。



図1-5-59 真宮遺跡

②県指定

ア.太夫塚古墳 (年代:古墳中期)

矢作川左岸の中位段丘先端部に立地している。墳丘測量結果から直径約36メートル、高さ約5.5メートルの規模であったと推定されている。須恵器の他に円筒埴輪、朝顔形埴輪、人物埴輪が出土しており、これらの遺物から5世紀後半の年代とされているが、埋葬された主体部については未確認であり不明な点も残る。



図1-5-60 太夫塚古墳

③市指定

ア.松平八代墓 (年代:室町)

大樹寺は松平氏の菩提寺。初代親氏から3代信光の墓は、4代親忠が大樹寺建立時に移設し、元和元年(1615)に家康公が墓所を再興、元和3年(1617)に2代将軍秀忠が先祖8代の墓の再建修復を行った。

親忠の墓標を中心に向かって右側前3代の墓標は小さく、向かって左側4代は大きい。左端の家康公の墓標は昭和44年(1969)に完成したものである。



図1-5-61 松平8代墓

イ.岡崎城跡 (年代:享徳元年(1452)~康正元年(1455)築城)

矢作川と乙川(菅生川)の合流点の龍頭山に、享徳元年(1452)~康正元年(1455)に西郷弾正左衛門頼嗣(稠頼)が築城したのに始まった。

天文11年(1542)徳川家康公が城内で生まれ、天正18年(1590)に城主となった田中吉政により、城下町建設と、それを囲む総構えの大城郭となった。江戸時代には神君生誕城として格の高い譜代大名が城主となった。前本多家及び水野忠善の藩主時代の整備により大城郭として完成し、城下を通る東海道は「二十七曲り」と呼ばれる非常に屈折の多い道筋となった。

明治6~7年(1873~1874)頃、建築物は取り壊されたが、城郭としての堀や石垣、えな塚、産湯の井戸は重要な遺構として残されている。明治8年(1875)、旧岡崎城の本丸・二の丸を中心に公園化され、昭和34年(1959)3月、三層五重の天守と井戸櫓、付櫓が再建された。



図1-5-62 岡崎城跡

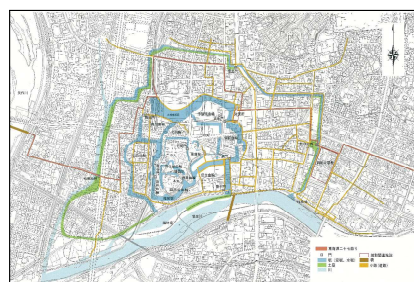


図1-5-63 岡崎城郭図

ウ.松平清康墓、松平広忠墓 (年代:天文4年(1535)清康没、天文18年(1549)広忠没)

大林寺は西郷信貞の建立した寺で、後に岡崎城主松平清康の菩提寺となっている。天文4年(1535)に清康が、同18年(1549)に広忠が没するここに遺物を収め、ともに墓をたてたといわれている。清康の墓は高さ1.93メートル、広忠の墓は高さ1.55メートルで、いずれも五輪塔で各輪に梵字が刻まれているが、地輪のみ大樹寺に移されたことになっており、現在は無銘の切石で代用されている。



図1-5-64 松平清康墓(左)
松平広忠墓(右)

エ.松平広忠公御廟所 (年代:慶長10年(1605))

松應寺は永禄3年(1560)徳川家康公が父広忠菩提のため、隣誉月光を開山として創建した。広忠は天文18年(1549)に家臣の岩松八弥に刺殺され、野見原で火葬された。

広忠廟所は慶長10年(1605)広忠の57回忌に家康公が建立したもので、松廟、拝殿、鳥居、玉垣等が建てられた。平成31年度(2019)～令和3年度(2021)に、版築工法による土塀の修復と経年劣化が進んでいた門の保存修理が実施された。

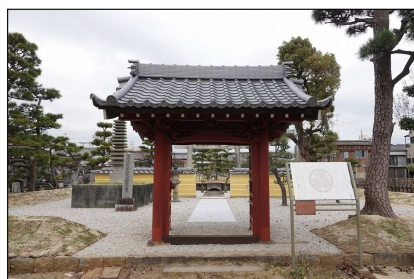


図1-5-65 松平広忠公御廟所

オ.甲山第1号墳 (年代:古墳中期)

甲山第1号墳は乙川と伊賀川に挟まれた愛宕山丘陵縁辺の甲山山頂に立地する。これまで直径60メートルの大円墳と考えられていたが、近年は前方後円墳の可能性も指摘されている。防空壕の掘削時に大量の木炭が確認されていることから、内部施設には木炭塚が推定されている。同時に鉄刀が出土したとされるが、戦災で消失している。築造年代は4世紀末～5世紀初頭と考えられている。



図1-5-66 甲山第1号墳

カ.千人塚 (年代:応仁元年(1467)井田野の戦い)

西光寺南方の、周囲を民家に囲まれた場所に所在する。塚の頂部には2メートル程の石碑が建てられ、その周囲に碑や墓が20基程建てられている。中央の大きな碑の正面に「南無阿弥陀仏」、左側面に「井田埜〇〇霊金壺」、右側面に「元禄九壬年八月二十九日大樹寺 廿八世忍誉碑金名」とある。松平親忠が井田野の戦いで戦死者を敵味方の区別なくこの地に埋葬したと伝えられる。



図1-5-67 千人塚

キ.藤川宿脇本陣跡 (年代:江戸)

江戸時代の東海道五十三次のうち37番目の宿駅^{しゆくえき}である。中世から交通の要地で、慶長6年(1601)の伝馬^{てんま}制度により設置された。脇本陣跡には門が現存し、昔の名残を留めるものとして貴重である。門は享保4年(1719)の大火後再建され現在に至っている。明治以降は藤川村役場、昭和30年(1955)の合併後は岡崎市藤川連絡所として利用され、現在は藤川宿資料館となっている。



図1-5-68 藤川宿脇本陣跡

ク.岩津城跡 (年代:室町~安土桃山)

岩津城は応永28年(1421)松平泰親の岩津進出後から、子信光の勢力拡大の頃までに築城されたとされているが、その規模や形態は不明である。その後、天正年間に家康によって西三河の他の城郭とともに整備されたことが推定されている。

現存する遺構からみた城域は東西150メートル、南北200メートルほどである。主郭と南郭、それらを結ぶ土橋、大規模な空堀など多くの遺構が現存する。



図1-5-69 岩津城跡

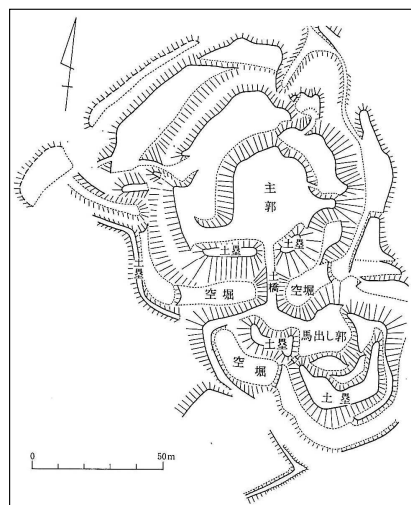


図1-5-70 縄張図

(4)天然記念物

①国指定

ア.岡崎ゲンジボタル発生地

指定区域は、国道1号の大平橋付近から旧額田町までの乙川、^{おとこがわ (おとがわ)} 男川と、^{やまつながわ} 山綱川、^{りゅうせんじがわ} 竜泉寺川、^{はっちがわ} 鉢地川、^{こぶがわ} 古部川の一部の総延長約25キロメートルにのぼり、稀に見る広がりを持つ。

都市化の影響を受け、一時生存が危ぶまれたが、^{みあい} 美合及び河合地区の保存会、小中学校による保護増殖の活動が功を奏している。また、上流区域並びに区域外に及ぶ生息地まで大切に保全されている。



図1-5-71 岡崎ゲンジボタル発生地

②県指定

ア.藤川の松並木

慶長9年(1604)五街道の制が定められ、江戸日本橋から京都まで東海道五十三次が整えられた。東海道の街道沿いには松が植えられ、道行く旅人たちにうるおいを与えた。藤川町地内には、旧道の約1キロメートルの間に約90本の松が群生し、往時を偲ばせている。



図1-5-72 藤川の松並木

イ.岡崎城跡の五万石ふじ

岡崎城跡(岡崎城公園)の南西部、乙川を望む1,300平方メートルの範囲に生育するフジの古株である。かつて岡崎城の入り口付近にあったものを現在の場所に移植したと伝わる。岡崎藩の所領石高にちなんで「^{しよりょうこくだか}五万石ふじ」と呼ばれており、5月初旬の花期には、約160センチメートルに及ぶ花穂が開花し、優美な姿を展開する。樹齢は少なくとも120年以上と推定される。

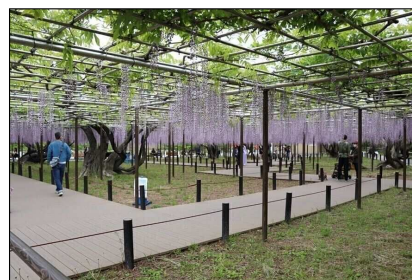


図1-5-73 岡崎城跡の五万石ふじ

③県登録

ア.小呂湿地

岡崎市小呂町の標高 160～170 メートルの丘陵地帯の谷間に成立した湧水湿地である。小丘が連続した背後地の間に小湿地や水田が位置し、本湿地はそのなかでは最も規模の大きなものである。

本湿地は、かつては水田として利用されており、湿地本来の姿を失っていたが、水田としての利用がされなくなった後に、現在のような環境に復帰していったとされている。



図1-5-74 小呂湿地

(5)歴史及び伝統を反映した人々の活動

①国指定(重要無形民俗文化財)

ア.瀧山寺鬼祭り

祭典：旧暦1月7日に近い土曜日

起源：源頼朝の祈願に始まると伝えられ、正保4年(1647)3代将軍家光の時代に復活されて以後、徳川幕府の行事として盛大に行われるようになった。

旧暦元日から7日まで、天下泰平と五穀豊穰を祈願する「修正会」の最終日の夜に行われる祭りで、仏前法要、鬼塚供養、庭祭り(田遊祭)、火祭りが行われる。特に、半鐘・太鼓・双盤の乱打、法螺の音とともに、燃えさかる松明を持った男たちと祖父面・祖母面・孫面を被った3鬼が、本堂の回廊と内陣を廻る火祭りは、非常に壮観である。



図1-5-75 瀧山寺鬼祭り(火祭り)



図1-5-76 瀧山寺鬼祭り(庭祭り)

②県指定(有形民俗文化財)

ア.大川神明宮の舞台

大川神明宮にある農村舞台で、豊楽座と呼ばれている。明治から昭和にかけて地区の人々に親しまれてきた、茅葺屋根の風情溢れる舞台である。明治15年(1882)に建立され、舞台の法量は間口10.9メートル、奥行9.08メートル、高さ10.9メートルの入母屋造である。舞台内部は直径6.18メートルの回り舞台を設えており、床下に22個の木車付の皿回し式の台座を組み、盆の背面4か所に腕木が取り付けられてあり、床下で操作する方式を採っている。太夫座、花道も残されており、セリ(迫)は天井から奈落まで上下する大セリがあるなど舞台機構も多く備え、地方舞台としては貴重なものである。



図1-5-77 大川神明宮の舞台

農村舞台は単なる娯楽の場ではなく、祭祀空間の一部として位置づけられていたと考えられている。かつて額田地区には数多くの農村舞台があり、三河山間部は信州とともに農村舞台の文化圏を形成していた。

まんぞくだいら ししがき
イ.万足平の猪垣

猪垣は猪・鹿が田畑へ侵入するのを防ぐ目的で、江戸時代中期頃から築かれた。猪垣は、宮崎地区を中心に分布し、その総延長は約 50 キロメートルにもおよび、全国的にも貴重な存在であるといえる。この地域一帯で採取される、硬く平らな板状に割れやすい領家片麻岩りょうけいへんまがんを多く利用している。万足平の猪垣はその代表的な例で、高さ約 2 メートル、底幅 1 メートル、上幅 60 センチメートル、現存長で 612 メートルあり、文化 2 年(1805)と天保 3 年(1832)の 2 度にわたり築かれたという記録が残っている。猪垣は、村人の吉右衛門と孫左衛門が専門家集団の手ほどきをうけ、その技術を学び、地元の石を積み上げて造り上げたものである。

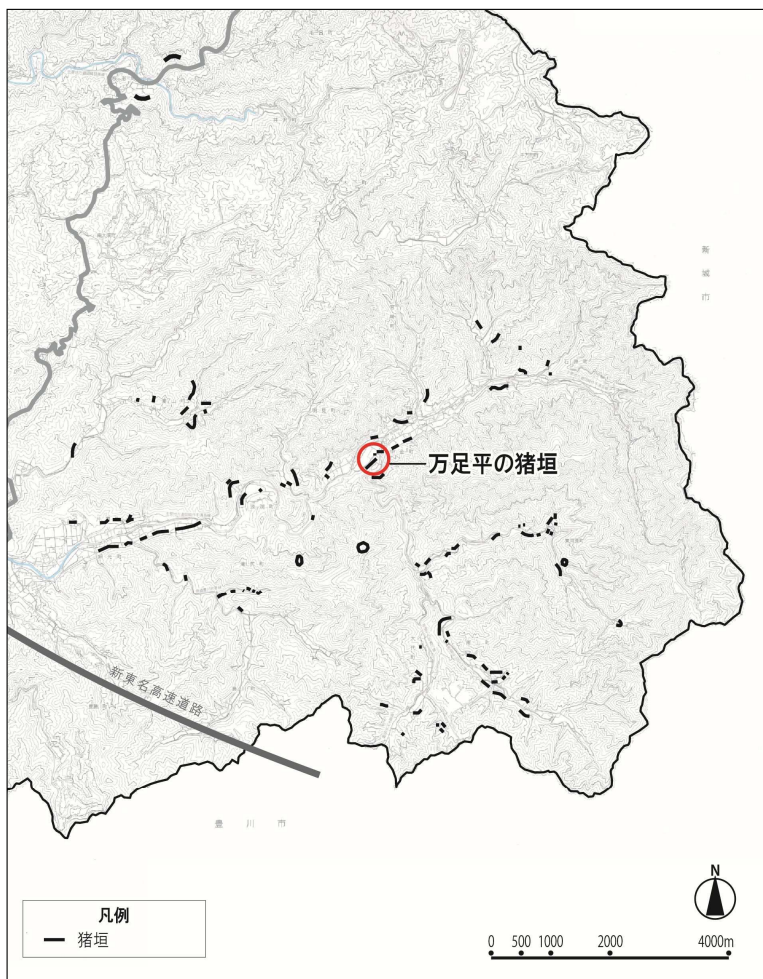


図1-5-80 猪垣の位置



図1-5-78 万足平の猪垣

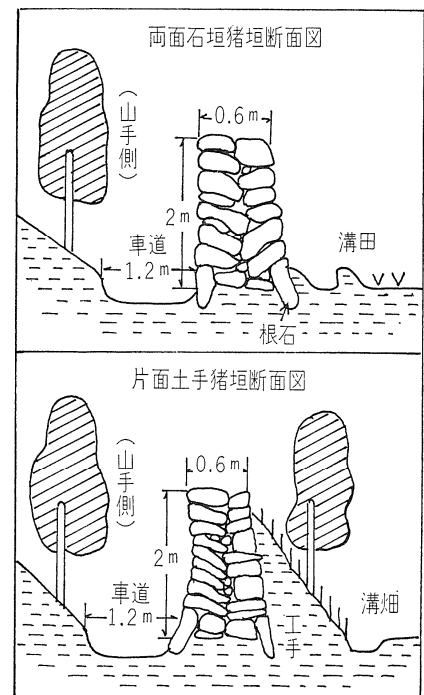


図1-5-79 猪垣断面図

③県指定(無形民俗文化財)

ア. 千万町の神楽

八剣神社の祭礼で奉納される神楽で、嫁(娘)獅子神楽としては県下で最も長い伝統がある。4月16日に近い日曜日に行われている。

文献に初めて見られるのは宝暦元年(1751)で、豊作と悪魔祓いの願いが込められていると伝わる。

舞方・後持方・笛方(2人)・太鼓方・囃子方で構成され、獅子は御幣と鈴を持って「幕の舞」と「鈴の舞」を神社拝殿で奉納する。また、若宮社への神輿渡御が行われ、若宮社南の広場で舞(ホラの舞)が奉納される。



図1-5-81 千万町の神楽

④市指定(有形民俗文化財)

ア. 祭礼山車(矢作三区)

正面には唐破風屋根を二重に作り、これに諸種の彫刻をはめ、金銀箔を押している。破風上には楠公訣別、下段には飛竜力士の彫刻があり、最も人目を引く。山車の両側と背面には猩々緋の大幕が垂れ、黒地に竜を刺繍した水引を張り、その刺繍には金銀糸を用いて眼に玉をはめ、爪に銀箔が貼ってある。山車の大きさは、縦4.24メートル、横2.42メートル、台の高さ6.37メートル、車輪の直径0.90メートル。矢作町にはかつて4台の山車があったが、現在では「東中之切」と「西中之切」の2台が保存されている。江戸時代末期の作である。



図1-5-82 祭礼山車

イ. 祭礼山車(矢作二区)

正面には唐破風屋根を二重に作り、一番下の箱段には牛若丸と鞍馬天狗の彫刻が施されている。その上の御拝の2本の柱には登り竜と降り竜を彫り、鬘股・懸魚等にも彫刻がある。全てに金箔を押して極彩色が施されている。幕類は大幕猩々緋、水引は金通し地金に麒麟と鳳凰の金銀色糸の刺繍が施されている。山車の大きさは、縦4.29メートル、横2.48メートル、台の高さ7.09メートル、車輪の直径1.18メートル。江戸時代末期の作である。



図1-5-83 祭礼山車

ウ.八帖諏訪神社絵馬群

八帖諏訪神社の拝殿に掲げてあるもので、江戸中期から明治期に製作された大絵馬である。

八帖には矢作川の土場があり、古くから商人で栄えた。この神社の絵馬もこうした商業関係者の奉納によるものが多いと考えられている。



図1-5-84 八帖諏訪神社絵馬群

エ.六所神社絵馬群

楠公父子桜井駅別れ図は、宝永年間(1704～1711)に奉納された。算額は、安永年間(1772～1781)に盛んに奉納され、人々が集まる寺社に掲げ、自分の解法を発表する役割をなしたり、学問成就を祈願したりした。金的中額は、神社の神事(射的)で的中したときに奉納された。



図1-5-85 六所神社絵馬群

オ.矢作神社絵馬群

江戸時代幕府直営で施行された矢作橋の掛替え工事(延宝2年(1674))の完成を記念した絵馬8点を含む絵馬群が保存されている。



図1-5-86 矢作神社絵馬群

⑤市指定(無形民俗文化財)

ア.大嘗祭悠紀齋田(田植唄、踊り、用具、装束一式)

大正4年(1915)、大正天皇即位の大嘗祭で、悠紀齋田に六ツ美村中島(現在の中島町)が選ばれた。大嘗祭は、天皇即位後初めて新穀をもって皇祖と神々を悠紀・主基の両殿に迎え、収穫祝いと今後の豊作を祈願する宮中の儀式である。京都より東日本を「悠紀の地」、西日本を「主基の地」と称し、大嘗祭に供える米を作る田を「齋田」という。当地には、お田植唄、お田植踊り及び装束・用具・記録が保存伝承されている。6月第1日曜日に行われている。



図1-5-87 大嘗祭悠紀齋田

当日は、女性は「藍色の着物に菊菱と稲の丸の古代染」、男性は「白の上衣に浅葱色の単袴」という当時さながらの衣装を身に着け、歌と踊りに合わせて齋田に早苗を植える。

イ.デンデンガッサリ

山中八幡宮に古くから伝わるお田植え神事で、1月3日に行われている。

歌詞の初めに「deen deen gassari ya」^{デーデンゲンガッサリヤー}という詞があるので「デンデンガッサリ」といわれている。

前歌・後歌・せりふ・所作により年間の農作業を表現し、天候の恵みと稲の豊作を祈願する。

当日は、苗に見なした餅を大鏡餅に植える所作、豊作を表す大鏡餅を牛の背に載せ、牛が重さに耐えきれず倒れる所作がある。牛が運搬、豊作の象徴として登場してくることが極めて珍しく貴重なものである。



図1-5-88 デンデンガッサリ

ウ.須賀神社祭礼山車及び祭りばやし

春の祭礼であり、かつては「祇園祭」として6月に行われていたが、現在は4月第2日曜日に行われている。須賀神社の祭神が同じ町内にある神明社の祭神を、山車と囃子などで、にぎやかに訪問することが目的といわれている。

入船山車(新居野組)・竜神山車(原組)・恵比寿山車(仲組)・鳳凰山車(庄野組)の山車4台と、河瀬・宮北市組の花組と称した花車(チャラボコ)が参加する。

当日は、神明宮で「御照覧」^{ごしょうらん}として2組による祭り囃子が奉納される。また、須賀神社への宮入時には景気の良い囃子の音にのせて山車が須賀神社前の坂を一気に駆け上る姿は勇壮である。額田の山を背景に4台の山車と花車がゆったりと曳かれる景色は人々を惹きつける。



図1-5-89 須賀神社祭礼山車及び祭りばやし

エ.夏山八幡宮火祭り

旧暦9月9日に近い日曜日に行われている。

夏山町の柿平・平針地区が1年ごとに当番となり祭りを執行している。祭りの当日、神社境内の林から伐採した生木を、拝殿前の広場に高さ3メートル程積み上げて「ソダ山」を築き、「太夫」と呼ばれる鬼が拝殿で矢竹^{おこ}で熾した火種で点火する。この火の周りで「鈴の舞」「獅子討ち」を行った後、鬼が燃える木を持って逃げる参拝者を追い掛け回す。火の粉にあたるとその年は風邪を引かないといわれる。夏山八幡宮には、永禄元年(1558)の銘のある獅子頭が残されている。作者は「光國」と記されている。



図1-5-90 夏山八幡宮火祭り

オ.堤通手永御田扇祭り

旧岡崎藩領の堤通手永の区域内(現在の岡崎市 16 か所、西尾市 4 か所)で行われ、五穀豊穰・町内安全・天下和順等を願い、毎年 1 年ごとにマチ⁵からマチへと神輿を中心とした渡御行列により手永内を巡行する伝統行事である。7月の日曜日に行われている。御田扇祭りはその形態から岡崎藩の農民支配制度である手永制度との深い関わりが指摘されている。



図1-5-91 堤通手永御田扇祭り

カ.山方手永御田扇祭り

旧岡崎藩領の山方手永の区域内(現在の岡崎市 12 か所、額田郡幸田町 1 か所で構成)を、五穀豊穰・町内安全・天下和順等を願い、毎年 1 年ごとにマチからマチへと神輿を中心とした渡御行列により手永内を巡行する伝統行事である。7月の日曜日に行われている。御田扇祭りはその形態から岡崎藩の農民支配制度である手永制度との深い関わりが指摘されている。



図1-5-92 山方手永御田扇祭り

キ.能見神明宮大祭

江戸時代より続く岡崎を代表する祭りの一つ。5月の第2土・日曜日(その他神事を月曜日)に行われている。

能見神明宮^{の み しんめいぐう}は、旧岡崎市街の中部に位置し、氏子も大変多い。「御神輿渡御」は一番重要な神事で、御神体(天照大神)が御神輿に移され、先獅子を先頭に長い行列を組み、氏子の 11 町内に設けられた御旅所^{おたびしょ}を巡行し、町の安全と繁栄を祈願してお祓いを受ける。「山車の宮入り」は町ごとに 8 台の山車が明かりを点し、囃子の音と共に町内を巡り、揃って神明宮に入る最大の見せ場である。踊り子には氏子の家の女兒がなり、身内の人は山車に付いて回って「花」と呼ばれる包み金を投げる。



図1-5-93 神明宮大祭

⁵ 民俗学においては、行政的な「村」「町」と区別するために、祭礼組織や近世の自治組織としてのコミュニティなどを指す際に、カタカナで「ムラ」「マチ」と表記することが多い。

⑥ 伝統産業

以下に示す伝統産業のうち、昔からの伝統工業の技術を守り、育て、発展させるため、経済産業大臣により「伝統的工芸品」に指定されたものに、「岡崎石工品(石材加工)」と「三河仏壇(三河仏壇製造)」がある。

ア. 石材加工 [伝統的工芸品: 岡崎石工品]

家康公が関東に移った天正 18 年(1590)に田中吉政は岡崎城主となり、城郭や城下町の整備等を行った。その際、大坂の河内や和泉から大勢の石工を呼び寄せ、地元の花崗石で堀や石垣を造らせている。

その後、宿場町の北に位置する隨念寺周辺の八軒町と裏町(現在の花崗町)(別名石屋町)に居住した石工たちは、その石工技術を活かして灯籠、鳥居、手水鉢等を作って生計を立てた。こうして受け継がれてきた技術が、現在の岡崎の石材加工業に活かされている。高度な手法を使った飾りつけの彫刻は、石工品に繊細さと優美さを与えている。

石材加工の主体は新たな石工団地に移ってはいるが、現在でもこの場所には十数軒の石材店や鍛冶屋等が建ち並び、石屋町としての風情が残っている。



図1-5-94 石灯籠

イ. 三河仏壇製造 [伝統的工芸品: 三河仏壇]

文献によると、三河仏壇は元禄 17 年(1704)に、矢作川から運ばれる松、杉、檜等の良材と三河北部の漆を材料として、仏壇師が製造したのが始まりといわれている。

三河仏壇は、台が低く、精緻な彫刻を持った内陣の豪華さが特徴で、八職と称する専門職(木地師、宮殿師、彫刻師、鍔金具師、塗師、蒔絵師、箔押し師、組立師)による合作により製造される。

仏壇は価値の高い商品であるとの認識があったため、岡崎城下大手門近くの材木町を中心に仏壇町が形成された。仏壇の技術が山車製作にも活かされている。その後市内各所に店舗ができ、現在でも数件の仏壇店が岡崎城下で営業している。



図1-5-95 三河仏壇

ウ. 八丁味噌製造

八丁味噌は、600 年程前から地元の大豆と矢作川の伏流水を用いて醸造されていたといわれている。二夏二冬の間、人の手が一切入らず醸造され、濃厚な旨みとコクのある独特の風味が特徴である。戦国時代には武士の携行食として重宝され、家康公が幕府を開いた際には、三河武士たちにより、諸国大名にその名が伝えられ、広まったとされている。

現在は、江戸時代創業の2つの老舗、早川商店(現在のカクキュー)と大田商店(現在のまるや)が、昔ながらの製法と趣のある味噌蔵を脈々と受け継ぎ、岡崎を代表する味となっている。

エ.花火製造

家康公に仕えた稲富伊賀守直家が、鉄砲隊の指導者として砲術・火術(稲富流火術)を伝えた。これを弟子の沢田四郎右衛門が平和のための火術として改良を重ね、大筒、手筒による打上げ花火の製作に応用し、現在の三河花火の基を作ったといわれている。

文化5年(1822)、これらの大筒、手筒花火は菅生神社で五穀豊穡を願う農民により神への奉納とされ始め、現在の天王祭りに受け継がれている。今では、岡崎発祥の噴出花火「ドラゴン」を始め、打ち上げ花火や玩具花火、仕掛け花火、金魚花火など多様な花火が製造されている。

オ.やはぎの矢作り

やはぎの矢は、明治3年(1870)、静岡県三ヶ日にて矢師となった初代小山嘉六こやま かくろくに始まり、伝統的な手法により代々竹矢の製造に取り組んできた。70もの製造工程を持つため、完成までに2年の歳月を要するといわれている。現在は、流鏝馬神事やぶさめを始めとした各神事で使用されている。

製法は、まず竹を切り出し、熱して柔らかくして竹の曲がりなくなるまでしごく。その後、小刀で削り、再び焼いて真直ぐにする。砂で擦って小刀の削りめを取り、焼き色をつけて砂と水で磨く。仕上げ砥ぎをし、最後に重心が揃うように鉄粉を混ぜた松脂を焼け火箸で矢竹の端に入れ込み、完成させる。

昭和40年代以降、量産可能なアルミ製の矢が主流となり、現在、昔ながらの製法を守る矢師は全国でも10名程度となったが、その内3名が岡崎市に残る1軒に勤め、代々受け継いできた竹矢づくりの技法を後世に伝承し続けている。



図1-5-96 やはぎの矢

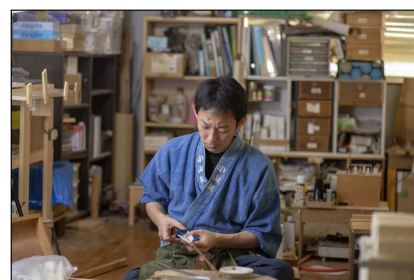


図1-5-97 やはぎの矢づくり

カ.五月武者絵幟作り

かなめ染め武者絵幟むしやえのぼりは、「かなめ本染め」の手法で染め上げられる絵幟で、江戸時代中期に職人の町・三河国土呂(福岡町)の地で誕生した。絵幟とは、男児の立身出世りっしんしゅつせ、無事成長を祈念する絵柄が、伝統の色使いとボカシが特徴の「手描き本染め」の手法で染め上げられたものである。かなめ本染めは、今なお熟練の職人により全て手づくりされ、下絵も含め、変わることなく受け継がれている。

キ.チャラボコ太鼓作り

チャラボコ太鼓(小締め太鼓・コンコロ太鼓の2種類がある)は、この地方独特の祭り囃子で演奏される太鼓のことである。原木の切断から完成まで数年を要し、ほとんどの工程が手作業で行われる。なお、「チャラボコ」とは太鼓のリズムを言葉で言い表したものである。呼び名については諸説あるが、蒲郡等の海沿いの地域では南の海から伝わったといわれ、岡崎市・安城市辺りでは東海道から京都のものが伝えられたとされている。



図1-5-98 チャラボコ太鼓

明治・大正期には西三河に太鼓店がいくつかあったが、昭和になりそのほとんどが廃業した。今ではチャラボコ太鼓を製作できるのは全国でも2軒のみで、そのうちの1軒が、慶応元年(1865)の創業から150年余り、岡崎城下で製作を行っていた。令和2年(2020)に本宿町に移転後、現在も製作を続けている。

ク.大門のしめ縄作り

しめ縄には、御霊を宿す神聖な境・領域を他と区別するために奉り、周囲の汚れを清め、災い等の侵入を防ぐという意味がある。わらをなつた縄に、縁起が良いとされる飾り物を付ける。

岡崎におけるしめ縄の生産は、明治20年(1887)代前半、伊勢神宮へ参拝した石川米吉が神宮のしめ縄を参考に開発したことに始まり、鮮やかな青みが特徴である。生活様式の変化により、従来に比べ生産量の減少は否めないものの、手づくり、本物志向により注目されている。



図1-5-99 大門のしめ縄

ケ.三州岡崎和蠟燭作り

ハゼの木の実からとれる「木蠟」を原料として製造される和蠟燭(木蠟燭)は、江戸時代に入ると需要が急伸し、各藩において重要な産業として各地に蠟燭問屋ができた。和蠟燭の製法が本市へ伝授されたのも、その頃(17世紀後半)といわれている。「生掛け」と呼ばれる江戸時代の製法により、一本一本手作りされる。

現在、和蠟燭の製造は全国で20軒ほどとなったが、本市では3軒が営業を続けている。現在でも、「あかり」として仏事を始め、寺院・茶道・記念行事など幅広い用途に用いられ、根強い需要がある。



図1-5-100 和蠟燭

(6)近代化産業遺産

全国各地には、産業近代化の過程を物語る存在として、数多くの建築物、機械、文書が継承されており、これらは、自らが果たしてきた役割や先人たちの努力など、豊かな無形の価値を今に伝えている。近代化産業遺産は、平成19年(2007)から平成22年(2010)にかけて、これらの歴史的価値をより顕在化させ、地域活性化の有益な「種」として、地域の活性化に役立てることを目的に、経済産業省が、全国各地から推薦を受けた産業史的価値の高い施設や機械、関連資料などを認定したものである。

対象は、明治期以降(19世紀後半)から高度経済成長期以前にかけて、日本の近代化に大きく貢献した鉱業、製鉄・製鋼、造船、繊維、交通、通信、土木、水力発電など多様な分野にわたる建造物や施設、機械、資料である。

ア.ガラ紡(遺産名称:岡崎市の紡績関連遺産)

ガラ紡^{ぼう}は、ブリキの筒に綿打した原綿を入れ、筒を回転させることにより撚りをかけて糸を上^うに巻き取る仕組みの和紡で、回転する筒の音からガラ紡と呼ばれた。

臥雲辰致^{がうんたつち}の「ガラ紡績機」の発明が、繊維工業・機械工業の近代化に向けた一つの大きな転機となった。三河地域を中心として「ガラ紡」は急速に普及し、さらに水車動力の採用と、船に水車を取り付け、船中に紡機を設置して水量豊富な矢作川などの河川につなぐ「船紡績」への技術発展により、三河のガラ紡績は明治20年(1887)頃に最盛期を迎えた。

イ.八丁味噌(遺産名称:八丁味噌カクキュー関連遺産、(株)まるや八丁味噌関連遺産)

良質な大豆と天然の湧水、矢作川の水運に恵まれた八丁村(岡崎市八丁町)で生まれた八丁味噌は、カクキュー(合資会社八丁味噌)とまるや(株)まるや八丁味噌という二大企業により愛知を代表する醸造製品として全国に知られるようになった。

八丁味噌は古くは三河武士の兵糧として重用された保存食であったものを、味が良く、栄養価が高く、長期保存にも耐えられる味噌のブランドとして二社が江戸時代に商品開発したものである。



二七市

二七市は、旧岡崎城総堀にあたる八幡町はちまんちょうの二七市通りで毎月下一桁の数字が2と7のつく日に開催される青空市である。市内だけでなく、市外からも露店商が来て出店し、青果や乾物等の食料品だけでなく、衣料品、植木・切り花等を扱う店も加わり、賑わっている。

二七市は、第二次世界大戦後の闇市みようだいじちように始まる。戦後、東岡崎駅から明大寺町みょうだいじちようにかけての通りに集まった闇市の商人は、交通障害になるという理由から八幡町に移転させられた後、中央マーケットを設立した。その後の昭和27年(1952)、中央マーケットが、康生町のたつき百貨店と本町の中央マーケットに分かれて再移転した後、人が集まらなくなった八幡町では、八幡町発展会が露店商組合と共同で市を出したのが現在の姿である。

現在では、開催時に交通規制を行い、歩行者天国になった通りに露店商等が出店し、賑わいを見せている。なお、令和8年(2026)には、70周年を迎える。